

令和3年度職員団体との交渉結果
(第2回現業評議会独自交渉(県職員労働組合現業評議会))

1 交渉団体

県職員労働組合現業評議会

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長他 (7名)

[職員団体] 県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他 (15名)

3 交渉日時及び場所

令和3年11月19日(金) 10:30~15:06 職員会館1階ホール

4 内容

技能労務職給料表の見直しについて、継続協議とすることとした。

5 交渉概要

(1) 当局説明

- ①給料表の構造について見直しを避けては通れないとの考えに変わりはない。
一方で、今回の見直しが技能労務職の勤務条件に大きな影響を与えるものであることも事実。
- ②労使合意を得るためには、一定の時間をかけて協議を行い、理解を得られるよう、当局としてもこれまで以上に努力が必要。
- ③今回の見直しに向けた協議については、給与確定交渉とは切り離し、別に協議の場を設けて引き続き協議。

(2) 総括

継続協議を承諾する。